



2024年5月9日

各 位

会 社 名： コスモエネルギーホールディングス株式会社
(コード：5021 東証プライム)
代表者名： 代表取締役社長 山田 茂
問合せ先： コーポレートコミュニケーション部長 笈川 政浩
電話番号： 03-3798-3101

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月20日開催予定の第9回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、追加するものであります。
- (2) 当社グループの経営効率向上および新たな働き方改革への対応のため、本店を移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。なお、現行定款第3条の変更につきましては、2025年に開催予定の第10回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものとします。
- (3) 当社の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、現行定款第23条(取締役会)につきまして、必要な変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定)	2024年6月20日
定款変更の効力発生日(予定)	2024年6月20日

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理およびこれに付帯する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1)～(2) (記載省略)</p> <p>(3)石炭、天然ガスその他石油代替エネルギーの開発、採掘、製造、加工、貯蔵、売買および輸出入</p> <p>(4)～(15) (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(16)～(24) (記載省略)</p> <p>第3条 (本店の所在地)</p> <p>当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第23条 (取締役会)</p> <p>取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、当社の重要な業務の執行を決定する。</p> <p>2. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>3. <u>取締役会長が欠員のときまたは事故があるときは、取締役社長がこれに当たり、取締役社長が欠員のときまたは事故があるときは、</u>取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに当たる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理およびこれに付帯する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1)～(2) (現行通り)</p> <p>(3)石炭、天然ガス、<u>その他再生可能エネルギーを含む石油代替エネルギー</u>および<u>鉱物資源ならびにその副産物の開発、採掘、製造、加工、貯蔵、売買および輸出入</u></p> <p>(4)～(15) (現行通り)</p> <p><u>(16)発電装置、蓄電装置その他のエネルギー関連機器の開発、製造および販売</u></p> <p>(17)～(25) (現行通り)</p> <p>第3条 (本店の所在地)</p> <p>当社は、本店を東京都中央区に置く。</p> <p>第23条 (取締役会)</p> <p>取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、当社の重要な業務の執行を決定する。</p> <p>2. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会において予め定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>3. <u>前項において定めた取締役に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに当たる。</u></p> <p>附 則</p> <p><u>第1条 (効力発生)</u></p> <p><u>第3条 (本店の所在地) の変更は、2025年に開催予定の第10回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずる。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>